

税関研修所

Customs Training Institute

1953

税関研修所誕生

本所：東京都千代田区内幸町
大蔵省（当時）の附属機関として設置
支所：全国8か所
函館、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、門司、長崎
以下4つの研修でスタートを切る
・高等科研修（係長級職員）
・普通科研修（中堅係員）
・新職科研修（新規採用職員）
・監督者研修（係長級職員）

「関税講習会」及び「高等税関講習会」を引継ぎ「高等科研修」として実施



第1回高等科研修

本所移転

新宿区四谷



1956

本所移転

新宿区若松町



1964

若松町庁舎は税務大学校本校、税関研修所、財務研修所及び会計事務職員研修所の4つの研修機関が吸収された研修総合施設で、税務大学校敷地内に新築されました。

各支所にて実施されていた「新職科研修」を改め「基礎科研修」として本所で実施。研修生の宿泊施設には東京・代々木の元オリンピック村が建てられました。



代々木寮



第1回基礎科研修

1965
基礎科研修開始
Ⅲ種職男子

1967
上級職採用職員研修開始
Ⅰ種職



本所移転
新宿区市谷本村町

1968

税関研修所の設置までのあゆみ

職員に対する研修は、大正初期から各税関において新規採用職員研修や語学研修等が実施されていましたが、全国の税関職員が集合する形式での研修の始まりは、大正15（1926）年から開始した「関税講習会」です。

関税講習会は、第二次世界大戦による税関閉鎖のため中断しましたが、昭和24（1949）年に「高等税関講習会」と改称して再開しました。

暫くの間、高等税関講習会を受講した職員が各税関において講師となり、若手職員¹の研修を行っていましたが、年々、出入国者数が増加する中、限られた定員で事務を円滑に処理する職員を育成し、統一的・組織的な研修を行うため、大蔵省（当時）の附属機関として昭和28（1953）年に、税関研修所が設置されました。また、各税関には、税関研修所の支所が置かれました。

¹昭和27（1952）年頃の税関職員の定員が5,400人程度でしたが、そのうち25歳未満が全体の70%を占めていました。

税関研修所の役割

税関の業務は、港湾での密輸入取り、出入国旅行者の手荷物の検査、輸出入貨物の品目分類及び通関手続、関税等の計算及び徴収、密輸などの関税法等違反事件の調査及び処分など多岐にわたりますが、これらの業務は水際の第一線で職員が直接処理する必要があります。

また、世界税関機構（WCO）などの国際機関での勤務、外国税関との国際協力に関する業務など、様々な国際分野で活躍できる人材が税関に求められます。

税関研修所では、税関職員を対象に関税法や社会悪物品等に関する知識、語学や検査技能などを習得させ、国民の信頼と期待に応えていく人材や国際業務で活躍できる人材を育成しています。

国民の信頼と期待に応えていくための研修

税関を取り巻く環境は時代と共に変化します。

例えば、近年においては、世界的な脅威であるテロへの対策、経済連携協定の拡大に伴う原産地規則の適正な運用、最先端技術やデータサイエンスの活用による税関業務の高度化・効率化などが求められています。

税関研修所においては、これら環境の変化に対応するための研修を企画し、時代のニーズに応じながら税関の使命を果たす人材、ひいては国益に貢献する人材の育成を目指して、日々様々な研修を行っています。

区分別の主な研修等（令和3年度現在）

区分	研修名 / 対象者・目的等
総合研修	新規採用職員研修 普通科研修 主に一般職(大卒程度)
	基礎科研修 一般職(高卒者)
	中堅職員研修 高等科研修 係長相当職(選抜)
専門研修	高等専科研修 課長補佐相当職(選抜)、各分野の核となる専門家を育成する
	事務別専門事務研修 各分野の専門家を育成する
	国際性 関税技術協力研修 関税技術協力における講師や専門家を育成する
委託研修	研修講師養成 指導力に優れた研修講師を養成する
	教育官養成研修 新規採用職員研修生の指導に当たる職員を養成する
関税技術協力	語学 英語、第2外国語の能力を修得させる
	受入事業 開発途上国税関の改革・近代化に対する支援
	ワークショップ アジア大洋州地域のWCOメンバーのキャパシティビルディング(能力構築)に貢献

1965
基礎科研修開始
Ⅲ種職男子

1967
上級職採用職員研修開始
Ⅰ種職

税関研修所、財務研修所及び会計事務職員研修所の3研修所合同の新庁舎および寄宿舎が新築されました（食堂、浴場、武道場等の諸施設が完備）

本所移転
新宿区市谷本村町

1968



税関研修所では、様々な状況においても、伝統を重んじつつ、環境の変化にも積極的に対応して新しい風を取り入れながら各種研修を企画運営していくとともに、外国の税関職員に対しても、各国のニーズに応えた人材育成プログラムなどを積極的に提供し、より効果的な関税技術協力を実施していきます。

新規採用職員の研修

毎年実施している新規採用職員研修は、税関研修所設置当初から一貫して、税関職員としての誇り、使命感を養うとともに、職務遂行上で必要な知識と自己研鑽の習慣を修得させることを目的とした歴史ある研修です。

公務員としての良識を養うために各税関から選ばれた時には厳しく、時には優しい税関職員（教育官）が、研修生と数か月間、税関研修所において寝食を共にしながら、一人前の税関職員として巣立って行けるよう生活全般における心身両面のサポートを行っています。

加えて、集団での生活を通じて、同期生との連帯感を醸成させる場ともなっています。



世界の税関研修所をけん引する研修所として

日本税関は、通関の簡素化、厳格で迅速な検査など、長い歴史の中で培ったノウハウや専門知識・技術があります。開発途上国にこのノウハウや専門知識・技術を伝授することで、開発途上国が直面する問題（不明瞭な貿易手続規則等）の改善に繋がり、海外へ展開している日本企業の活動を後押しするとともに、貿易の拡大が期待できます。

税関研修所では、昭和45（1970）年に海外技術協力事業団（現在の国際協力機構（JICA））による研修プログラムに協力して以降、開発途上国税関の実情やニーズを踏まえ、開発途上国税関職員の受入研修を実施するとともに、関税技術協力（⇒123ページ）に携わる日本税関職員の養成も行うなど、国際分野における税関行政の発展に努めています。



このような取組によって、平成16（2004）年6月には、税関研修所が世界税関機構（WCO）のアジア大洋州地域における地域研修センター（RTC：Regional Training Centre）に認定されました。それ以来、関係機関と協力しながらアジア大洋州地域のWCOメンバーの税関職員を対象としたワークショップなどを36件開催（2022年現在）するなど、広くアジア大洋州地域の支援にも貢献しています。また、国内外において税関の使命を適切に果たしていくための人材育成の取組が認められ、平成30（2018）年には、第30回「人事院総裁賞（職域部門）」を受賞しました。

1970
海外技術協力事業団（現在のJICA）による研修プログラムへの協力を実施

1972
沖縄支所設置
支所：全国9か所

3回の移転を経て現在の姿へ

本所移転
千葉県柏市



研修教室、食堂、売店、浴室、体育館、柔道場、剣道場等からなる充実した研修施設

未来へつづく

税関研修所はこれからも時代に対応する職員を育成していきます

2018
第30回「人事院総裁賞（職域部門）」を受賞

時代の変化に応じ各種研修を実施

- ・知的財産コース
- ・情報分析コース
- ・原産地規則コース
- ・テロ対策コース
- ・品目分類コース
- ・AEOコース 等



2004
WCO地域研修センターに認定される